

特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

平成25年11月18日（月）

午後10時30分から正午まで

県庁6階611会議室

配布資料

- 資料1 平成24年度ニホンジカ保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成25年度ニホンジカ保護管理事業実施計画書
- 資料3 平成25年度ニホンジカに関する各種データ

1 開 会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員10名を紹介後、三坂自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（三坂自然保護課長）

（事務局が配布資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、委員10名中9名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明した。次に、土屋部会長が挨拶を行った。）

挨拶（土屋部会長）：シカの分布ですが、山形県の小国町で2月の厳冬の積雪期に捕獲されており、山形大学の玉手先生の分析によると尾瀬のシカということである。山形県の新庄の北でも捕獲されていて、これは岩手県の五葉山由来だそうである。宮城県は夏に栗駒と泉ヶ岳の麓で確認されている。宮城県及び山形県の西の方に侵出している状況なので、本日の議論をよろしく願います。

事務局：以降の進行について、土屋部会長に願います。

3 審議事項

- (1) 平成24年度ニホンジカ保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成25年度ニホンジカ保護管理事業実施計画について

- 狩猟鳥獣捕獲禁止区域について

(3) その他

部会長：早速、(1)平成24年度ニホンジカ保護管理事業実施計画の実績について、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：以上の説明について、意見・質問はあるか。私から。狩猟目撃調査とはハンターの目撃情報と一般狩猟との捕獲を区別しているのか。

事務局：24年度の調査について、一般狩猟のデータのみを算出している。

部会長：ありがとうございます。

高槻委員：資料3の4ページの被害記録だが、記録とは今後に残す意味があるので、下のグラフは折れ線ではなくと無くなっているように見えて、データが違ってくる。石巻、気仙沼、女川、南三陸は含まれていませんと書いてあるが、ではどこが含まれているのか。含まれている場所は一貫して調べているのであれば一つの指標になる。調べていない地域と同じ表でグラフにすると、部外者が見たら誤解をするので改めてほしい。5、6ページの図でメッシュ番号に黄色い色が付いていて却って分かりにくい。また、2年間の比較ではなく、せつかく数年来録っているのだから長期の比較をすべき。8ページは良いが、どのくらいの面積でどのように糞塊を認識したか。一つの格子の中にはスギの人工林、茅場、落葉樹林など多様な群落があるので、場所を比較するという意味では条件をそろえることが大事。調べた地点を地図上にプロットすべき。海岸近くの耕作地区と山の中では一つのメッシュの中でも異なる。9ページの平均値より標準偏差が大きい場所があり、よく分からないので工夫する必要がある。出会い率と思われるが、実際に捕獲した数と相関があるのか。鮎川5.3±5.9でn=64とはハンターがいっぱい入っているということで、出猟延べ人数を分母に置き、捕れたシカの頭数を分子に置くと一つの指標になり、捕獲努力をすれば捕獲頭数は上がるが、捕獲努力がその半分でも頭数が捕れていればシカが沢山いるということで総合的に評価できる。バラつきが非常に大きく正規分布はしていない。10ページの植生指標は、スギ林の下はもともと植物が生えていないので、シカの影響がなくてもクラス1になる。グラフの表現だが、この地図の色分けは8ページの糞密度と同じなので、植生指標として表現するなら、植生指標の段階の1~4で表現したものと糞密度がどういう関係になるかの読み取りが妥当と思う。例えば、スギの人工林で調査したならスギの人工林の地図を作り、落葉広葉樹林で調査したなら落葉広葉樹林と比較するようにすると半島部の植生が高く、半島外が低いことが出る。人工林も落葉樹林も混ぜてしまうと意味するところの読み取りが難しい。半島でシカが多いことはわかっているので、分かっていることの確認ではなく、例えば、同じ方法で

調査した5年前と比較して増えたとか、捕獲の効果があって減ってきたとか、そういう読み取りが必要だと思う。

部会長：今の質問に対して事務局より説明願う。

事務局：調査地は尾根上の落葉広葉樹林とアカマツ林に設置している。またうっ閉していない皆伐跡地は除いている。狩猟目撃効率は狩猟捕獲効率も同時に算出しようとしていて、全国的にも低コストで生息密度を測る方法として定着している。宮城県は捕獲頭数が少ないためにデータのばらつきがある。H22から始めた調査であり、ハンターも記載に慣れていない。毎年同じ方法でデータを集積していくことでモニタリングになると思うので、工夫しながら今後も続けていきたい。植生指標であるが、糞塊法と同じルート上の落葉広葉樹林でデータを取っている。

部会長：スギ林は除いているということでよいか。

高槻委員：はい。

部会長：それでは、24年度の報告には他に意見が無いということで、(2)平成25年度ニホンジカ保護管理事業実施計画について、事務局より説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：ありがとうございます。資料2の1ページの狩猟期間延長、個体数調整の実施を気仙沼、登米、南三陸町を含めること、資料3の鳥獣保護区見直しについて、意見・質問はあるか。

大内委員：資料2の宮城県の1の(3)の口の面積の皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働き掛けるとある。実際に山を売る際は事前に伐採届ということで市町村に出すが、その前に25年度計画の資料を作成し、森林所有者へ配布する等はお考えか。

事務局：計画を立てて伐採に取り組むので、強制的に面積の皆伐は駄目とはできず、あくまでも極力面積は避けていただきたいというお願いレベルの要請になると思う。

大内委員：実際にどのような形でお願いするのかを聞きたい。

小杉委員：地元の森林組合の方が伐採の相談を持ち掛けた場合、当然ながら再造林の際にシカの被害対策を講じなければならないという話をしていただくのも一つ。他に、東部地方振興事務所の林業振興部に林業普及指導という部門があり、林業普及指導員として森林所有者の相談に応じて業務をしている。伐採後のことも想定して、極力面積での伐採は避けましょうという普及活動をしていきたいと考えている。植林に当たり、シカの侵入を防ぐ柵を作成する等、補助事業等も用意しているが、今現在は再造林そのものが木材の価格の関係で進みにくいこともあり、一般的な森林所有者による大きな面積の皆伐は出てこない状況だと思う。

高槻委員：シカはすぐ後ろに林がある所までしか出てこないの、広い伐採地には出てこない。シカにとっ

ては小規模伐採の方が都合がよい。伐採すれば陽が当たり、地表の植物が増えて、餌が増える。餌はあるし逃げる所もあるので、シカが出てくる。もし、大規模はよくないという中に小規模はよいという意味があるなら計画としてまちがっている。伐採して造林する場合、シカの食害に最大限に配慮する等が書いてあればよいと思う。別件だが、シカを避けたために対向車とぶつかった等の深刻な事故の責任は誰にあるのか。

事務局：野生動物は無主物扱いで賠償してくれる方がいないため、運転手の方が自らの車両保険で対応している。

高槻委員：事故が頻繁に起きれば不満等の問題があり、軽くは考えられないことをコメントする。半島内は深刻な問題だが、半島を出て内陸に北上していることをいくつもの資料が示しているので、半島から出てくるシカを穀倉地帯へ進めないように拡大方式そのものを位置付けた対策が必要。例えば、資料3の9ページの生息密度調査で、半島内ではそもそもシカの狩猟をしていない所があるので、少なくとも有害捕獲の計画をお願いします。また、毎年1,000頭のシカが捕れるようになったので、将来的に埋葬方法等を計画に入れた方がよい。他に、少し離れた件になるが、慶応大学の岸由二先生が国立公園関連で牡鹿半島を訪れた際、末期的な酷い水系状態にショックを受け、県に言う必要があるとおっしゃっていたが、何かなかったか。

事務局：三陸復興国立公園ということで国立公園を、環境省が宮城県の沿岸部で拡張するような作業を進めているところである。具体的に岸先生からのアプローチはない。

部会長：半島外への侵出では、猟友会の方も個体数調整でかなり頑張っているが、実績としてこのような状態である。壊滅的にシカを捕獲する必要があるが、それには相当労力がかかると思われる。その辺りを猟友会の永松さんをお願いします。

永松委員：個体数調整の実績が上がらないのは、国道398号以北の山が連山になっていることもある。犬を使って半島からシカを追い出し、追い出されたシカを仕留めないといけない。金華山近くのエリアから女川近辺まで追っていくが、連山地形は難しい。それから牡鹿半島の道路で398以北は防火帯等が完備されてなく、通行には非常に悪い。生息数は多いが捕獲するのが非常に困難で9月からの捕獲数は90頭、そのうち14頭が個体数調整。実績を上げようと努力しているが、震災の影響で重機が沢山走っており、ダンプカーが走っているところにシカはこないのが苦労している。

事務局：若干補足する。牡鹿半島周辺部に広がっているシカの抑制は非常に重要なので、県は資料3の2ページのように平成23年度より個体数調整に取り組んでいる。主に牡鹿半島周辺地域から今年度より気仙沼等、まだ出ていない地域でも実施している。生息密度が低く、狩猟者が猟に慣れていない地域等、牡鹿半島周辺部の捕獲は非常に難しい作業にも関わらず、昨年度は前年の倍の捕獲数で徐々に軌

道に乗ってきていると思われる。一方、牡鹿半島の狩猟頭数とライトセンサスカウント数が減ってきている状況について、1500頭捕り始めた段階で抑制ができてきたのか、餌になるものが無くなりつつあるのかどうか。

部会長：交通事故の件数は以前より減っているように思われるがいかがか。

村上委員：平成21年度がピークで94件、震災以降は人口が流出し一般車の交通量が減ったため、半減している。

石田委員：北海道ではかなり悲惨な事故が自損事故扱いとなったことにより、毎年2月に研究会を開いている。シカに限らず他の野生動物の交通事故も関係しており、参考になると思うので連絡を取って勉強会をしてほしい。

部会長：残さはいかがか。

事務局：残さは、石巻では場所を提供いただき埋設している。他の市町村では焼却処理の油等、費用の問題がある。今後頭数が増える場合、現地埋設の検討が必要と思われる。

部会長：ありがとうございます。先ほどの高槻先生ご提言の牡鹿半島の水質については、個体数調整の頭数を増やす等、県で検討願う。

事務局：半島部から周辺部に重点をシフトする等、効率の良いやり方を考えながら進めたい。周辺部の捕獲が県の役割という当初の企画意図で実施していたが、周辺部だけでは捕れずに様々な工夫をしている。原点に戻って実施する必要があると考えている。

高槻委員：資料2が計画書になると違和感がある。計画とは、ある問題があつて、それを解決する目標があり、その目標のためにどういうことをするのかというもので、意図や目標が必要。1の(1)の二に「個体数調整による捕獲の推進」とあるが、例えば、気仙沼は南下してくるものを捕獲、登米は牡鹿半島からの防止という計画が伝わるものにした方がよい。市町村の名前が出ているだけでは伝わらないので、そうすることの意味を書き込まないといけない。

事務局：昨年度作成した4か年の保護管理計画に経過の説明が記載してある。

部会長：基本計画に目標や目的が網羅してあるが、こちらにも記載があるとなお良い。現在牡鹿半島ではGPSのお陰でハンターの負担が軽減されて効率が上がっている。その他、あるか。

小杉委員：大面積の伐採の方がシカには都合が悪いということで自然保護課と修正について相談するが、目安としてどの程度の面積ならというのがあったら教えてほしい。

高槻委員：林から最大200メートルを超えるとほとんど出てこない。50メートル以内が最も都合がよい。牡鹿半島は伐採幅がないのでシカにとっては都合がよい。シカが逃げる場合、尾根を一つ超えるとハンターから隠れることができるので、牡鹿半島のように複雑な地形はかなり広くてもシカが逃走とい

う意味では問題無い。

小杉委員：50メートルくらいを確保するといいいですね。

高槻委員：この計画の中では伐採をしたらシカは必ず来るので、柵を作る等して植林等が食べられないようにケアしなければならないことが書いてあればよい。

部会長：他にあるか。25年度のニホンジカ保護管理事業実施計画について了承いただいたということで、よろしいか。それでは、進行を事務局にお返りする。

事務局：(閉会を告げる)